

# 平成28年度 那覇市職員（上級土木職・上級建築職・衛生監視職） 採用試験案内

<p>《受付期間》 平成28年5月27日（金）～平成28年6月10日（金） 《第一次試験日》 平成28年6月26日（日）</p>
------------------------------------------------------------------------------

本採用試験は、例年9月に実施している職員採用候補者試験（一般行政職等）とは別日程で行う試験です。実施時期等の詳細については、決定次第、市ホームページ等でお知らせします。

## 1 募集職種、採用予定年月日、採用予定人数及び従事する業務

職 種	採用予定年月日	採用予定人数	従事する業務
上級土木職	平成28年10月1日以降採用予定（平成29年4月1日採用の場合もあり）	合計 10名 程度	市長事務部局、上下水道局、教育委員会等において、土木、建築関連業務及び行政事務に従事します。
上級建築職			
衛生監視職	平成28年9月1日または、平成28年10月1日採用予定	1名	保健所に勤務し、食品・環境衛生等の検査・指導などの専門的業務に従事します。

## 2 受験資格（年齢及び資格）

職 種	受 験 資 格（年齢及び資格）
上級土木職 上級建築職	<p>昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、下記①又は②に該当する者（※注1）</p> <p>①学校教育法による大学、短期大学、専修学校若しくは高等学校を卒業（平成29年3月末日までに大学等を卒業見込みの者についても可とする。）し、かつ、土木（農業土木含む。）又は建築に関する課程を履修した者</p> <p>②(a)～(h)までのいずれかの免許・資格保持者</p> <p>(a)土木施工管理技士(1級・2級)、(b)技術士(建設・上下水道部門)の第一次試験合格者、(c)RCCM（シビルコンサルティングマネージャ）、(d)土地区画整理士、(e)測量士又は測量士補、(f)建築士(1級・2級・木造)、(g)建築設備士、(h)建築施工管理技士(1級・2級)</p>

<b>衛生監視職</b>	昭和51年4月2日以後生まれた方で、食品衛生監視員の任用資格を有する者。(資格要件については、詳細については次項3を参照)
--------------	---------------------------------------------------------------

※注1 平成7年4月2日以後生まれた者で、次のいずれかに該当する者についても受験可とする。

- ア 大学(短期大学を除く。)を卒業(平成29年3月末日までに大学を卒業見込みの者についても可とする。)し、かつ、土木(農業土木含む。)又は建築に関する課程を履修した者
- イ 学校教育法に定める大学の専攻科に入学できる者又は、大学院への入学資格のある者で、外国において4年制大学を卒業した者などがこれにあたります。

### 3 衛生監視職の資格要件について

#### (1) 資格要件

次のいずれかの資格要件を満たす方

- ①医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師の資格免許を有する方
- ②大学又は高等専門学校において、医学、歯学、薬学、獣医学、※1畜産学、※1水産学又は※1農芸化学の過程を修めて卒業した方

※1 畜産学、水産学、農芸化学の過程を修めて卒業した方については、厚生労働省の通達にある所定の科目を履修した方に限ります。下記《別表》を参照してください。

《別表》

平成16年2月27日付食安発第0227003号「食品衛生管理者及び食品衛生監視員に係る資格要件の取扱いについて」より

課 程	畜産学	水産学	農芸化学
所定の科目	(1)家畜育種学 (2)家畜品種論 (3)家畜繁殖学 (4)家畜栄養学 (5)飼料学 (6)家畜管理学 (7)家畜解剖学又は組織学 (8)家畜生理学又は生化学 (9)畜産物利用学 (10)草地利用学 (11)家畜衛生学 (12)畜産学汎論 (13)畜産経営論	(1)水産資源学 (2)漁業学 (3)水産増殖学 (4)水産物利用学 (5)水産生物学 (6)水族環境学 (7)水産生物化学	(1)土壌学 (2)植物栄養学 (3)生物化学 (4)応用微生物学 (5)栄養化学 (6)食品化学 (7)農産物利用学 (8)畜産物利用学、水産物利用学又は林産物利用学 (9)農薬化学 (10)生物有機化学
必要取得科目数	上記13科目(相当する科目を含む)のうち、11科目以上	上記7科目(相当する科目を含む)のうち、6科目以上	上記10科目(相当する科目を含む)のうち、8科目以上

※2 履修した科目が上記所定科目に該当するかについては、出身大学等へお問い合わせください。

※2 履修科目・資格の有無については、各自で大学等へ確認すること。

③厚生労働省の登録を受けた食品衛生監視員の※3 養成施設において所定の課程を修めて卒業した方

※3 養成施設については、ご自身の出身校に確認するか、昭和23年厚生省告示第55号（食品衛生法第48条第6項第3号の食品衛生管理者の養成施設、及び食品衛生法施行令第9条第1項第1号の規定による食品衛生監視員養成施設の登録）にて確認し、養成施設名・学部名・学科・専攻・課程・コース等名を正確に把握してからお申込みください。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

① 成年被後見人又は被保佐人

② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③ 那覇市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 試験日時、試験区分、試験種目及び試験会場

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について実施します。

##### <第一次試験>

試験日時	試験区分	試験種目
平成28年6月26日(日)	上級土木職 上級建築職 衛生監視職	9:00 集合
		9:20~11:20 教養試験
		12:20~14:20 専門試験
		14:40~ 口述試験
試験会場	那覇市役所本庁舎12階・5階（那覇市泉崎1-1-1）を予定 ※詳細については、後日送付の受験票にて確認してください。	

##### <第二次試験>

日時及び 試験会場	平成28年7月中旬頃 那覇市役所本庁舎を予定 (詳細については、第一次試験合格者あて後日通知します。)
試験種目	口述試験、適性検査 事例式課題論述試験

## 5 試験の内容

### <第一次試験>

試験種目	試験時間及び内容	
教養試験	120分	公務員として必要な一般教養についての択一式による筆記試験を行います。(大学卒業程度の社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能)
専門試験	120分	専門知識、能力についての択一式による <b>大学卒業程度</b> の筆記試験を行います。(※出題分野は下記参照)
口述試験	20分程度	集団面接試験を行います。

### <専門試験の出題分野>

上級土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、土木施工
上級建築職	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備及び建築施工
衛生監視職	専門知識、能力についての択一式による筆記試験を行います (物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生物化学、土壌学、植物栄養学、食品化学、応用微生物学)

### <第二次試験>

試験種目	試験内容
口述試験	個別面接試験を行います。
適性検査	対人適応性や職務適性等の検査を行います。
事例式課題 論述試験	与えられた状況設定（ケース）に対して、問題解決力、文章による表現力等についての筆記試験を行います。

## 6 合格者の発表

第一次試験	平成28年7月6日（水）	那覇市役所本庁舎1階総合案内付近に受験番号を掲示（午後3時予定）するほか、市ホームページに掲載します。 また、合格者宛通知いたします。
第二次試験	平成28年8月上旬を予定	

## 7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。同名簿の有効期間は、原則として最終合格発表日から1年間です。
- (2) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 受験申込書に記載した免許・資格等については、後日、証明書写しの提出を求めます。

## 8 給与・休暇等勤務条件

### (1) 給与、手当等について

採用時における給料はおおむね次のとおりです。(平成28年4月1日現在)

大学卒程度 176,700円

なお、職歴がある者、大学院修了者等、内容に応じて加算調整が行われます。

このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されるほか、期末勤勉手当が支給されます。

### (2) 休暇等について(平成28年4月1日現在)

1年に20日の年次有給休暇のほか、各種特別休暇があります。

勤務時間は原則として、午前8時30分から午後5時15分まで、月曜日から金曜日までの週休2日制です。(ただし、上記と異なる勤務体制の部署もあります。)

### (3) 条件付採用について

地方公務員法の規定により、採用後6か月間は、条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

## 9 申込方法

### (1) 申込用紙の入手

申込用紙は試験案内に同封しています。なお、市ホームページからもダウンロードすることができます。(「**那覇市 採用情報**」で検索してください。)

### (2) 受付期間及び場所

・受付期間・・・平成28年5月27日(金)から平成28年6月10日(金)まで  
(土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

・受付場所・・・那覇市役所本庁舎5階 総務部人事課

### (3) 提出書類

<一次試験申込時>

・申込書・・・必要事項を自筆記入のうえ署名すること。

・受験票・・・あて先を明記のうえ、52円切手を貼ること。

※郵送による申込の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便にて那覇市人事課(〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1)へ送付してください。(宅配便、メール便等については受付できませんので注意してください。)

**郵送申込期限：平成28年6月10日（当日消印有効）**

※平成28年6月20日(月)までに受験票が届かないときは、直ちに人事課までご連絡下さい。

＜二次試験時＞

- ・住民票謄本（本籍表示のあるもの）・健康診断書（所定様式あり）
- ・受験申込書に記載した最終学歴の卒業（見込）証明書（卒業証書のコピーは不可）、免許・資格の証明書又は写し

---

#### 申込書記入要領

- 1 記載事項に不正があると不合格になることがあります。
- 2 申込書、受験票（はがき）の記入すべき欄（※欄を除く）に漏れなく記入してください。
- 3 記入には、黒インク又は黒ボールペン（消せるペン不可）を用い、自筆、楷書でていねいに記入してください。なお数字は算用数字を使ってください。
- 4 「氏名欄」及び「氏名（自筆）欄（申込書裏面の下部）」には、戸籍記載のとおり正確に記入してください。
- 5 年齢は平成29年4月1日時点の年齢を記入してください。
- 6 現住所は、現在居住している住所を記入してください。（アパート、下宿、寮、間借り等の場合は建物の名称、同居先を明確に記入してください。）
- 7 電話番号は、携帯等、連絡が確実にとれるものを記入してください。（市外局番から記入する）
- 8 学歴・職歴欄は古い順（中学校卒業）から順に記入してください。なお、専門学校についても必ず記入してください。
- 9 写真は申込前3か月以内に撮影し脱帽・上半身・正面向きで本人と確認できるものを貼ってください。（縦4cm、横3cm）人物の小さいもの、受験者以外の者とともに撮影したもの、風景を背にしたもの、その他受験写真として不適当なものを貼った申込書は受付できませんので十分注意してください。

問い合わせ先 那覇市役所 総務部 人事課 電話 098-861-7499

## 那覇市役所へのアクセス

### 車をご利用の場合

#### カーナビをご利用の場合

カーナビで電話番号『098-867-0111』で検索して下さい。

#### 地下駐車場（有料）をご利用ください

	8時～18時	18時～翌日8時	当日最大
平日	開庁時間 60分以内 100円 (以降 30分/300円)	30分/100円 (最大 500円)	—
土・日・祝日	30分/100円	30分/100円 (最大 500円)	900円

※バイク等の二輪車および自転車の駐輪場は、これまでどおり無料です。

### バスをご利用の場合

#### 【路線バス】

※バス停から本庁舎までの徒歩目安時間

バスターミナルより徒歩5分

県庁北口より徒歩4分、県庁南口より徒歩1分

パレット前・県庁前より徒歩3分

### ゆいレール(モノレール)をご利用の場合



・県庁前駅より徒歩約4分

